

## 吉田中学校重大事態に係る第三者委員会からの再発防止策

令和3年11月9日に吉田中学校の生徒が若い命を落とした重大事態から半年以上が過ぎました。あらためて亡くなられた生徒のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまに深く哀悼の意を表します。

これまで7回にわたり第三者委員会が開催され、このたびの重大事態の事実関係を明らかにするとともに、同種の事態の再発防止策を提言するため、調査が行われてきました。事実関係の調査や会議の運営は、ご遺族の心情に十分配慮しながら進められてきました。そして、4月28日に第三者委員会から、燕市教育委員会へ調査報告書が提出されました。その報告書で提示された再発防止策をお知らせします。



▲調査報告書(概要版)

### 再発防止策

#### 【いじめの防止に向けた7つの提言】

いじめはどんなにさまざまな取り組みを行ったとしても、拳がつかないことや見つけることができないこともあると認識し、教職員一人ひとりが細心の注意と高い発見アンテナを磨くために研鑽が必要である。また、現代の若者の間では、悪意がなくても心ない一言や態度が日常的に発せられていることもある。子どもたち自身が集団生活上の課題に向き合い、よりよい人間関係づくりのために、自ら考え、自ら取り組んでいく態度を育むことが大切である。

- 1 特別活動や授業での話し合いなどにより、自分たちで課題を解決する力と望ましい人間関係を育む。
- 2 CAPプログラム(子どもへの暴力防止)などを取り入れ、人権教育、心を耕す道徳教育に学校全体で取り組む。
- 3 SNSの使い方、情報モラルについて、児童生徒が身につけられるようPTAや地域とも連携する。
- 4 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーおよび教職員による相談体制を充実させ、児童生徒の心のケアに努める。
- 5 生徒の本音を引き出せるよう学校生活アンケートの見直しを行う。
- 6 心のノート・Q-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)での変化の見落としがないように、教職員の業務の精選と読み取りの研修を強化する。
- 7 部活動に専門的外部人材を確保し、教職員は生徒の心の変化や問題状況の有無を常に注視し対応できる体制を整える。

#### 【自死の予防に向けた8つの提言】

児童生徒のさまざまな心の変化や行動の変化に常に敏感である必要がある。教職員同士で繰り返し事実を丁寧に見つめ直し、省察することで、どんな教訓を得たのか、そして、目の前にいる児童生徒をどう育て、守っていくのかという視点を共有し、実践していくことが重要である。

- 1 安全点検を丁寧かつ定期的実施し、必要があれば速やかに改善できるシステムを構築する。
- 2 教職員が生徒に寄り添える余裕を、物理的にも保障する体制を構築する。
- 3 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を充実させ、教職員のメンタルヘルス支援策も検討する。
- 4 リアルな人との交流を通じた自己有用感の醸成のため、家庭・学校・地域で共通認識をもって児童生徒に関わる体制づくりと具体策を検討する。
- 5 教育委員会は、吉田中学校が得た教訓を校長会・生徒指導主事担当者集会で共有し、市内全ての小中学校で教訓とし続けることができるようにする。
- 6 教育委員会は、保護者アンケートについて詳細に検討、分析し、アンケート結果から得られたことを明らかにし、市内の小中学校の教訓とする。
- 7 教職員全体のカウンセリング技法や、生徒の心理を理解する資質の向上について、研修などを検討する。
- 8 本当に生徒の心に響く命の授業などの取り組みを模索する。

#### 【社会全体への提言】

大人からのメッセージを若い世代へ適切に届ける方策は何か。学校・保護者・地域、そして社会全体で考えていかなければならない。

子どもが悩み行き詰まった際に、複数の選択肢を自分で見出し、幸せになるためのよりよい選択肢を選べる人となるよう真摯に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、提言いただいたことについて、具体化に向けて学校とともに着実に進めてまいります。このうち、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、きめ細かな児童生徒への心のケアおよび相談支援の充実を図ってまいります。

子どもたちの今の幸せと未来の幸せのために、学校と教育委員会と家庭と社会で、ともにできることを一つひとつ進めてまいります。

燕市教育委員会

## 新型コロナウイルスワクチン

### 「追加接種(4回目)のお知らせ」

3回目接種後のワクチン有効性の持続期間や、現時点までに得られている4回目接種の有効性・安全性に関する知見、諸外国における対応状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4回目の接種を行います。

#### ワクチン接種の基本スケジュールなどについて

##### ●接種対象者

3回目の追加接種が終了した次の人

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

※①、②以外の人も接種券が届きますので、大切に保管してください(国の方針などが変更となった場合、接種対象者となる場合があります)。

##### ●接種券送付

4回目接種は、60歳以上の人や基礎疾患を有する人など、接種対象が限定的ですが、燕市では接種対象となる

●問合せ 健康づくり課 健康推進係  
☎0256・77・8182

人が確実に接種を受けることができるように、3回目接種が令和4年4月末日までに終了した18歳以上のすべての人に接種券を送付します。

※国が定めている接種の期間は、現時点で令和4年9月30日(金)までとなっています。今後変更が生じた場合は、「広報つばめ」や市ホームページなどでお知らせします。

##### ●接種時期

3回目接種から5カ月以上経過後


##### ●接種開始時期

- ・集団接種：7月上旬から
- ・個別接種：7月下旬から

##### ●使用するワクチン

- ・ファイザー社製
- ・武田/モデルナ社製

#### ●接種券が届いたら…

| ①60歳以上の人   | ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他重症化リスクが高いと医師が認める人   |
|--|--|
| <p>3回目接種をした60歳以上の人に、4回目接種の接種券と案内文書(接種日時などを記載)を6月中旬から順次送付します。</p> <p>なお、3回目接種記録をもとに、あらかじめ4回目接種の日時と場所を指定しますので、<b>予約は不要</b>です。</p> <p><b>①高齢者施設</b><br/>市内の高齢者施設などに入所している高齢者および従事者を対象に、6月下旬以降、順次高齢者施設などで追加接種を実施します。</p> <p><b>②個別接種</b><br/>3回目接種を市内の医療機関で受けた人へは、同じ医療機関での接種を前提に、接種日時・場所を指定して案内します。</p> <p><b>③集団接種</b><br/>3回目接種を燕市が実施した集団接種で受けた人へは、接種日時・場所を指定して案内します(3回目と同じ場所になるとは限りません)。</p> <p>※②個別接種、③集団接種の指定された接種日の変更やキャンセルは可能です。<br/>※市外の医療機関や職域接種などで、令和4年4月末日までに3回目接種を受けた人は、市では日時指定できません。4回目接種の予約方法を別途案内します。接種を希望する場合は、健康づくり課へご連絡ください。</p> | <p>基礎疾患の有無に関わらず、3回目接種をした18歳以上60歳未満のすべての人に、4回目接種の接種券を6月中旬から順次送付します。</p> <p>なお、4回目接種は基礎疾患を有する人のみが対象となるため、<b>基礎疾患のない人は接種できません</b>。</p> <p><b>①基礎疾患を有する人</b><br/>接種券が届いたら、インターネットまたは電話での接種の<b>予約をお願いします</b>(基礎疾患の有無の確認は、予約時と接種当日の予診時に行います)。詳しくは、接種券に同封の案内文書をご確認ください。</p> <p><b>②基礎疾患のない人</b><br/>4回目接種の対象ではありませんが、届いた接種券は大切に保管してください。</p>  |

●6月末までに接種券が届かない場合は、健康づくり課へご連絡ください。

※この情報は5月18日現在の内容です。今後の感染状況などにより、接種計画が変更になることがあります。